

令和6年度 社会福祉法人浄山会 事業報告

総括

法人運営におきましては、欠員が生じていた役員（理事、監事、評議員選任・解任委員）の補選を実施いたしました。

施設運営におきまして、当苑は令和6年度に創立20周年を迎えました。年度当初は新型コロナウイルスの余波があったため、記念式典や催しを開催できるかどうか不安がありましたが、以降において大きな流行なく落ち着いた時期が続いたことで、11月30日に記念式典を開催することができました。一定の感染症対策を講じたうえでの開催でしたが、大きなイベントの開催は5年ぶりで、ご入居者・ご家族・職員が同じテーブルで食事をしながら談笑し、ボランティアの方々による演奏を一つの空間で楽しむことができました。また、20周年式典の3ヵ月前には新型コロナウイルスが出現して以来行ってきておりました活動制限を大幅に解除し、居室での面会、外出・外泊、レクリエーション、ボランティア・実習受入を約4年半ぶりに再開いたしました。施設の廊下を通りお部屋へ向かわれるご家族の姿や20周年式典の様子から、ありふれた日常がどれほど尊いものであるかをあらためて実感いたしました。依然として平時からの各種感染症への備えが必要な状況ではありますが、手洗い・マスク着用等の基本対策を継続しつつ、ご入居者・ご家族にとって当たり前にある生活を安心・安全にお送りいただけるよう今後も支援にあたって参ります。

令和6年度は介護保険事業者に対し国が今後の方向性を示す介護報酬の改定が行われ、介護制度における目下の課題やこれからの時代を見据えたさまざまな方針が示されましたが、示された方針のなかでもすべての介護事業者にとって重要となるのは「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」で、この点は当苑においてかねてからの課題であったため、年度内に今後進めていくべき取組について協議を重ねたところ、優秀な人材を確保し施設サービスを維持・継続・発展させていくためには職員の満足度を向上させる視点をもった具体的な取組が必要であるとして、計8分野にわたる「職員満足度向上に向けた取組目標」を策定いたしました。内容の詳細は後段に記載いたしますが、20周年を迎えたことを変革の契機とし、掲げた目標を一つでも多く達成すべく不易流行の精神をもって令和7年度より本格的に着手して参ります。

収支の面では、昨年度と同様に全体で黒字収支となったものの、今後において、前段の職員満足度向上の取組を進めるための原資、開設から20年経った建物・設備の修繕・更新に係る費用、物価高騰による既存の固定費の増大など、支出が膨らむことが想定されるため安堵できない状況です。これらを踏まえ、低水準となっている稼働率を回復させ収入を増やすことと更なる支出の適正化は不可欠で、運営の中核を担う役職者・リーダー職はもとより、全職員が経営意識とあらゆる業務・取組においてムリ・ムダ・ムラをなくす意識をもって生産性の向上と効率化を図って参ります。

以上を令和6年度事業の総括とし、次ページ以降において個々の事業・取組の遂行を記載いたします。

個別報告

I より良い介護の実践

1 安心できる生活を

新型コロナウイルスの感染症分類5類への引き下げにより、社会全体の活動は通常化しているが、医療・介護の分野では終焉を迎えておらず、今後も継続的な感染症対策を講じる必要がある。

施設においては、職員一人ひとりが今後も感染症対策を講じながら質の高い生活を提供する視点を持ってサービス提供にあたる。

2 豊かな生活を送れるためのケアプランの作成

単に介助するのではなく、入居者が自身の力で生活できるようにサポートするべく、残存能力や潜在能力にも着目し、ケアプランの作成にあたった。

3 医療的ケアの実施

- (1) ケアが影響する皮膚トラブルに関して、より一層の防止につながる方法や解剖生理学的根拠に基づいた対応を実施した。
- (2) 喀痰吸引にあたり、医療職が入居者ごとに貯留しやすい部位の説明とその対処法の指導を行い安全な施行に努めた。また、薬剤管理に関する事故が多発する状況があったため、原因究明と再発防止策を常に模索しアプローチをかけた。
- (3) 各医療機関で得た情報を配置医師・看護職員間で共有し、今後の医療的介入案として展開する事ができた。

4 感染予防医療と衛生管理の充実

- (1) 食中毒・感染症の予防対策として施設内研修（シミュレーションを含む）を行い、職員全員の理解を深め衛生管理の徹底と予防に努めた。
- (2) 感染症マニュアルについて、業務継続計画（感染症）の策定と並行して見直し・改定を行った。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、分類変更に伴い入居者の命を守る側面と社会情勢の変化の側面を常に念頭に置きながら、施設内での取扱・運用ルールを適時変更し対応した。
- (3) 委員会（リスクマネジメント・医療的ケア委員会）および医務室主導のもと、感染症マニュアルに基づく感染症対策・対応を実施した。
- (4) 感染症の予防対策として、施設内消毒を毎日行い、入居者・職員の体調管理・衛生管理に努め、感染源の持ち込みを防止できた。
- (5) 感染症発生時は、ゾーニング・関わる職員の限定・感染物の適切な対処を行い、感染症拡大防止に努めた。
- (6) 令和6年度の当苑における感染症の発生状況は下記のとおりとなった。

【新型コロナウイルス感染】	入居者： 2名	職員： 5名
【インフルエンザウイルス感染】	入居者： 2名	職員： 8名
【食中毒（ノロウイルス等）】	入居者： 0名	職員： 1名
【疥癬】	入居者： 0名	職員： 0名

II 看取り介護の充実

1 尊厳を大切にした看取り介護

「最後まで尊厳を持って過ごしていただく」ことを目指し、今年度は 10 名の方へ看取り介護を提供することができた。また、10 名の方への看取り介護の振り返りから得られた反省点を今後の実践へ活かせることができるよう職員間で共有を行った。

一方で、入居者の最期に関わることを意味と人生の終末をどのような形としていくかを考えていく必要がある中で、ターミナルケアにおける個別性と職員側の思いとの境界線や、基本的な看取り介護における職員の役割への働きかけが不十分であった。加えて、他職種連携の点においても改善の余地があり、より良い看取り介護の提供に向け情報共有と各職員の対応力を高めていく必要がある。終の棲家としての特別養護老人ホームの社会的役割を全うするためにも、各職種が一丸となれる環境を今後も目指していきたい。

2 看取り介護の支援

支援にあたる際の声掛けやケアの方法に関して、苦痛の軽減に重きをおいた働きかけができていたのではと思う。また、感染症対策を講じながらの看取り介護ではあったが、可能な限り家族との時間を提供できた。今後も他職種が協働し、最期の時まで入居者に向き合った支援、亡くなられた後の家族への援助まで、より良い看取り介護となるよう努めていきたい。

一方で、入居者本人・家族の要望、これまでの生活の中で嗜好された物や楽しみを最期まで提供することが日々の業務の中で希薄になっている場面があったように感じられた。誰のための看取り介護なのか、今一度意識を改めていかねばならない。また、介護と医療の領域、介護職員と看護職員との介入のバランスを見直す必要がある。

III 個人に適した食事の提供

毎日の食事の様子を観察し、個人の嚥下や咀嚼を確認し適正な食事量と食事形態を提供することができた。

看取り介護については、状態に合わせた食事内容を検討し、無理のない提供を心掛けた。また、入居者の好きなものを家族に差し入れいただき提供することができた。

IV 地域社会とのつながり

1 地域社会とのつながり

社会は医療・介護をはじめとする一部業種を除き、コロナ禍以前の状態を取り戻し、当苑も感染対策を継続のうえで従前の状態を取り戻すべく対応を心掛け、令和6年9月に家族の居室面会、入居者の外出・外泊、ボランティア・実習の受け入れ、レクリエーションを再開し、失われていた日常生活の多くを取り戻すことができました。

今年度は個の生活の再建から地域参加を含めた生活の拡大を意識した活動を行っていききたい。感染対策を含めコロナ禍から学べることも多くあり、その学びを活かすべく地域活動に参加していきたい。

2 ボランティアの受入

家事・傾聴・見守りなどのお手伝いボランティア、音楽演奏ボランティアを再始動することができた。一方で、ボランティアレクにおいては人的要因（職員の数・意識）により入居者の誘導や付き添いに課題があり、一堂に会して行う活動の加増が難しい状況であった。

なお、11月から勤行（清浄華院ご協力による朝のお勤め）を週1回の頻度から再開し15～20名ほど参加されている。

3 実習生の受入について

令和6年9月に、それまで新型コロナウイルス感染症対策として行ってきた受け入れ制限を解除したが、以降年度内での受入希望・申込はなかったため実質の受け入れは令和7年度以降となる。

V 施設サービスの質の向上に向けての取り組み

施設サービスの質の向上および適正化を図るため、下記の施設サービスに対する客観的な評価を受け、今後の施設運営にあたって参考となる意見等を得ることができた。

- (1) 満足度調査の実施（ご入居者・ご家族）
- (2) 第三者評価の受診（受診機関：京都市老人福祉施設協議会）

VI 人材確保・育成・定着に向けての取り組み

職員の採用・育成・定着に関する取り組みについて、「きょうと福祉人材育成認証制度」の基準・要件を包括しつつ、以下内容を実施した。

1 採用

- (1) 計 13 名を採用（正職員 3 名、契約職員 1 名、パート職員 5 名、派遣職員 4 名）
- (2) 派遣職員 1 名をパート職員へ雇用転換
 - ・令和 6 年 10 月より求人運用サービスの利用を開始し、採用活動を集中的に実施した。
 - 当該サービスの利用により有料職業紹介経由の採用と比べ経費を抑えることができた。

2 育成

施設の職員育成計画に基づき、下記研修を実施した。

(1) 新入職員研修（入職時の 1 日研修）	計 2 回
(2) 施設内研修（月別の研修テーマで月 1 回実施）	計 12 回
(3) 全体研修（権利擁護・虐待防止に関する研修）	計 2 回
(4) 全体研修（身体拘束適正化のための研修）	計 2 回
(5) 全体研修（感染症及び食中毒の予防のための研修）	計 2 回
(6) 全体研修（事故発生防止のための研修）	計 2 回
(7) 全体研修（口腔ケア研修）	計 2 回
(8) 全体研修（業務継続計画（自然災害）に関する研修）	計 1 回
(9) 外部研修	
①介護技術関連（実地）	計 1 回
②介護事故関連（オンライン）	計 1 回
③ハラスメント関連（オンライン）	計 2 回
④看取り介護関連（オンライン）	計 2 回
⑤管理者育成関連（オンライン）	計 1 回
⑥運営管理・加算関係（オンライン）	計 4 回
⑦ユニットリーダー研修（オンライン）	計 1 回
⑧ユニットリーダー研修（実地）	計 2 回
⑨認知症介護基礎研修（オンライン）	計 1 回

3 定着

職員の定着に資するよう、下記取組を実施した。

- (1) 職員満足度アンケート
- (2) 処遇改善の実施（介護職員処遇改善加算により実施）

4 課題と職員満足度向上に向けた取組目標の策定

令和 6 年度は退職者（10 人）が過去 5 年平均（21.4 人）で大幅に減少し入職者数を下回ったが、職員数は依然として計画人員に達していない。計画人員に達しない状況は近年続いており、国も業界全体の人材問題を受け、令和 6 年度の介護報酬改定において「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」を示し、介護人材不足のなかで、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進することが示された。

これらの背景から、当苑において、現在直面している厳しい人員状況を早急に立て直

し、安定した運営体制を再構築するためにはどのような方針・取組が必要かを検討し、離職・人材流出を防ぐためには、職員の満足度を向上させる視点・取組が必要であるとして年度内に「職員満足度向上に向けた取組目標」（以下）を策定し、令和7年度より具体的取組に着手することとした。

【職員満足度向上に向けた取組目標】

- 1 有給休暇の取得促進（職員増員、意識付け、職員育成効率化、他部署ヘルプ体制等）
- 2 超過勤務の削減（職員増員、業務・役割・職員配置の見直し等）
- 3 不適切ケアの防止（定義整理、リーダー層の強化、夜勤職員増員等）
- 4 福利厚生の実充（懇親会の定期開催、手当の拡充、健康面のサポート設備導入等）
- 5 採用の促進（指導効率化、未経験者・シニア層等の採用促進、働き方の多様化等）
- 6 人材育成（求める人材像の明確化、評価基準の明確化と評価フィードバック等）
- 7 職場環境の実充（設備面）（介護DXの導入、休憩スペースの設置等）
- 8 社会的役割の向上（地域活動への参加、地域福祉ニーズへの貢献等）

Ⅶ 収支状況

1 収入

低水準が続いている入居稼働率について、令和6年度には回復を図るべく目標稼働率を94%としていたが86.5%に留まった。次年度以降、取れ得るあらゆる選択肢・手段を講じて稼働率の回復に努める。

2 支出

職員数が計画に満たなかったことが主な理由で収支差額としては黒字収支に収まったが、次年度以降、職場改善づくりへ投ずる原資、建物・設備の修繕・更新の費用、物価高騰による支出増加を念頭に置く必要がある。

Ⅷ 災害・感染症への対応力の強化

事業・業務継続計画（BCP）の策定について、令和5年度に策定していた自然災害に係る業務継続計画へ、令和6年度末までに策定が義務付けられていた感染症に係る業務継続計画を加え、一体的な業務継続計画（自然災害・感染症）を策定した。

また、業務継続計画に基づく研修および訓練を実施した。

一方で、災害・感染症が発生した場合に備えての備蓄品について、感染症に関する備えは一定確保しているが、大規模自然災害への備えとしての備蓄（水・非常食等）は、保管場所等の問題もあり国等が示す基準には満たしていないため引き続き検討を要する。

令和6年度 入退居の状況

定員 70名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	医療機関												
	在宅		1	1	1						1	1	
	介護施設			1	1					2			2
	その他												
	計		1	2	2					2	1	1	2
退居者数	医療機関	1											
	在宅												
	介護施設												
	死亡	1		1	2	1				4	3	1	1
	計	2		1	2	1				4	3	1	1
利用者数	要介護1												
	要介護2												
	要介護3	22	23	24	24	24	24	23	23	24	23	23	23
	要介護4	27	26	27	28	27	27	27	26	25	24	22	23
	要介護5	14	14	14	13	13	12	12	12	13	14	13	13
	計	63	63	65	65	64	63	62	61	62	61	58	59
	月別平均要介護度	3.87	3.86	3.85	3.83	3.83	3.81	3.82	3.82	3.82	3.85	3.83	3.83
ベッド利用延日数	1,853	1,891	1,883	1,934	1,932	1,870	1,921	1,783	1,847	1,789	1,594	1,800	
月別利用可能延日数	2,100	2,170	2,100	2,170	2,170	2,100	2,170	2,100	2,170	2,170	1,960	2,170	
ベッド稼働率	88.2	87.1	89.7	89.1	89.0	89.0	88.5	84.9	85.1	82.4	81.3	82.9	

※ベッド利用延日数は、利用可能延日数から空室日数及び入院外泊時日数を差し引いたものである。

年間実績

入居者合計	11人
退居者合計	15人
平均要介護度	3.84
平均ベッド稼働率	86.5%

要介護度別年間人数

要介護度1	0.0人
要介護度2	0.0人
要介護度3	23.3人
要介護度4	25.8人
要介護度5	13.1人

令和6年度 行事・活動報告

* 施設全体行事
 令和6年7月29日 孟蘭盆法要
 令和6年7月31日 前期消防訓練
 令和6年11月30日 創立20周年記念式典(関係物故者法要・敬老表彰・職員永年勤続表彰)
 令和6年12月27日 後期消防訓練
 令和6年12月27日 もちつき

* 主なユニット行事
 4月 花見
 5月 母の日
 6月 父の日
 7月 七夕
 11月 紅葉狩
 12月 クリスマス
 1月 書初め
 2月 節分
 3月 雛祭

* ボランティアによるレクリエーション活動

令和6年11月30日 音楽演奏(20周年式典にて)
 令和7年3月17日 音楽演奏
 ※新型コロナウイルス感染防止の観点による受入制限は令和6年9月に解除